

会 議 録

1 会議名

平成28年度第5回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

(1) 平成28年上越市地域活動支援事業の審査について

(2) 平成28年度視察研修の実施について

2) その他（公開）

(1) 清里区地域協議会委員研修の開催について

(2) 地域協議会委員の勤務先への協力依頼について

(3) その他

3 開催日時

平成28年7月11日（月）午後1時30分から午後4時15分まで

4 開催場所

清里区総合事務所3階 第3会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：笹川幹男（会長）、古澤文夫（副会長）、上原澄雄、桑原正史、島田敏雄、
羽深 正、丸山弘子、向橋マチ子、山川正平、涌井博道

・事務局：清里区総合事務所 江口所長、平田次長、岡田市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、小林班長、田村主任（以下グループ長はG長
と表記）

8 発言の内容（要旨）

【平田次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【笹川幹男会長】

・挨拶

【江口所長】

・挨拶

【笹川幹男会長】

・議事録の確認を、羽深 正委員に願います。

協議事項(1) 平成28年度上越市地域活動支援事業の審査について、事務局に説明を求める。

【小林班長】

資料No. 1により説明する。

【笹川幹男会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

本日プレゼンテーションを行う4事業について、委員のなかで提案についての利害関係者、事業の執行に関わる役員である委員の挙手を求めるがなし。

【笹川幹男会長】

私は「稲文字の里棚田実行委員会」の会員であるため、「古民家で生の演奏を楽しむ事業」の審査には加わらず、この事業のプレゼンテーション、審査に係る議長を古澤文夫副会長に願います。

(事務局は席を空け説明者席を設置)

【古澤文夫副会長】

これよりプレゼンテーションを始める。

提案者に対し、提案説明は10分以内とし、その後委員からの質問を5分程度予定しているので回答は簡潔にするようお願いする。審査によって事業が不採択、補助金額が希望額にならない場合があることを説明する。

(上記内容について順次提案者全員に説明した後、提案者の説明を受ける)

事業No. 8の提案団体に説明を求める。

【提案団体】(稲文字の里棚田実行委員会)

古民家で生の演奏を楽しむ事業について説明する。

【古澤文夫副会長】

質疑を求める。

【桑原正史委員】

何人くらいの来場者を見込んでいるのか。

【提案団体】(稲文字の里棚田実行委員会)

実行委員会では100人程度見込んでいる。

【涌井博道委員】

演奏者は屋内で演奏し、来場者は屋外で聴くのか。

【提案団体】(稲文字の里棚田実行委員会)

来場者も屋内で聴く。人数が多くなった場合は屋外も使用することとなる。

【涌井博道委員】

天候によってはテントが必要になるのではないかと。

【提案団体】(稲文字の里棚田実行委員会)

13日に開く実行委員会で演奏者とともに検討する。

【丸山弘子委員】

対象は櫛池地区の人たちだけか。

【提案団体】(稲文字の里棚田実行委員会)

清里区のみなさんに周知したい。

【向橋マチ子委員】

この演奏会は今回だけか。

【提案団体】(稲文字の里棚田実行委員会)

初めての試みであり、今回の結果をもとに検討したい。できれば来年も続けたい。

【山川正平委員】

駐車場の整備は必要ないのか。

【提案団体】(稲文字の里棚田実行委員会)

集落等の駐車場を利用させていただき、対応したい。

【古澤文夫副会長】

他に質疑を求めるがなし。

(説明者退席、委員は採点票記入)

(議長を交代する。)

【笹川幹男会長】

事業N o. 9 の提案団体に説明を求める。

【提案団体】(きよさと龍神太鼓の会)

龍神太鼓後継者育成支援事業について説明する。

【笹川幹男会長】

質疑を求める。

【丸山弘子委員】

大人の演奏曲で新作に取り組む予定はあるのか。

【提案団体】(きよさと龍神太鼓の会)

春から新しい曲に挑戦している。きよさと夏祭りには披露できると思う。

【古澤文夫副会長】

太鼓の数は不足していないのか。

【提案団体】(きよさと龍神太鼓の会)

太鼓の数を増やし過ぎると保管場所、運搬が大変である。増やしても中太鼓2、小太鼓2台程度と考えている。

【桑原正史委員】

今回5台の修繕が提案されているが、ほかにも修繕が必要な太鼓はないのか。

【提案団体】(きよさと龍神太鼓の会)

当分の間は、この5台の修繕でやっていける。

【笹川幹男会長】

他に質疑を求めるがなし。

(説明者退席、委員は採点票記入)

【笹川幹男会長】

事業N o. 1 0 の提案団体に説明を求める。

【提案団体】(清里区青少年育成会議)

清里中学校生徒による清里のP R 事業について説明する。

【笹川幹男会長】

質疑を求める。

【涌井博道委員】

撮影場所の選定、検討は中学生が行うのか。

【提案団体】（清里区青少年育成会議）

主に3年生が行う。

【古澤文夫副会長】

ドローン撮影には規制があるのではないかと。

【提案団体】（清里区青少年育成会議）

撮影を専門業者に委託して行うので、航空法等の規制については十分に対応する。

【笹川幹男会長】

他に質疑を求めるがなし。

（説明者退席、委員は採点票記入）

【笹川幹男会長】

事業No.11の提案団体に説明を求める。

【提案団体】（シャイニズJVC）

シャイニズJVC活性化事業について説明する。

【笹川幹男会長】

質疑を求める。

【山川正平委員】

子どものバレーボールは9人制か。

【提案団体】（シャイニズJVC）

6人制の小学生特別ルールで行っている。

【山川正平委員】

クラブ員が11名でユニホームを揃えても、6年生が卒業すれば来年大会へ出場できなくなり無駄になってしまうが、継続性をどう考えているか。

【提案団体】（シャイニズJVC）

夏休みから清里区以外の子どもたちの入部の予定もあり、今の6年生が抜けても6名は確保できる。清里区内の子どもたちの加入について努力している。

【涌井博道委員】

清里シャイニンズからシャイニンズ J V C に名称を変更した理由は。

【提案団体】（シャイニンズ J V C）

清里区の子どもが減ってきて三和区とか津有地区の子どもたちが多くなり、クラブ員を地域にこだわらないで広く募集するため、苦渋の決断で名称を変更した。

【涌井博道委員】

活動拠点は清里区なので清里の名称は残すべきではないか。名称を変更する考えはないのか。

【提案団体】（シャイニンズ J V C）

私の一存では決められない。採択の条件であればクラブ内で検討する。

【古澤文夫副会長】

地域活動支援事業は、市民の発意に基づき身近な地域における課題の解決を図り、それぞれの地域の活力の向上のための活動を支援するため、28の地域自治区に予算配分されている。青少年の健全育成を図ることは良いことだと思うが、活動の中心となる選手が他の地区の子どもたちであるのなら、そちらの区で申請すべきではないか。また、今回1次の審査で不採択となったが、事業の名称も、内容も変えずに再度提案したことは、既にユニホーム等を購入してしまったのではないか。

【提案団体】（シャイニンズ J V C）

ユニホームは、まだ購入していない。事業採択されない場合でも、必要なボールは保護者と指導者で負担して購入する。

【古澤文夫副会長】

指導者は清里区の人たちだが、主体となる清里区の子どもが1人では、単なるクラブではないかという取り方もされる。地域自治区としての清里区の活動ではないと言われても仕方がないのではないか。

【笹川幹男会長】

今回の再提案については、クラブ員に清里区と他の地区の子どもがそれぞれ1人ずつ加わったということだけであり、事業内容の検討がされていない。内容を十分に検討し、清里区の子どもたちの活動を清里区内に情報発信するなどの取組みをすべきではないか。

【提案団体】（シャイニンズ J V C）

清里区の子どもたちを増やすため各所に募集ポスターを設置するなど努力しているが、

入部については保護者の意向で決まってしまうため厳しい状況だ。クラブの活動として清里区の野球クラブとのスポーツ交流会、先日には岐阜県高山市のチームから練習試合に来ていただき、清里産の米で食事会を行うなど交流を深め清里区のPRを行った。

【丸山弘子委員】

先回の提案時には清里区の子どもが1人もいなかったが、今回は1人が復帰したということで、そこは評価してもよいのではないかと。

【向橋マチ子委員】

今回1人が復帰したということではあるが、この提案では清里区の子どもたちの活動と言うのは難しい。監督、コーチのみなさんが子どもたちのために努力されている姿は素晴らしいが、やはり清里区住民のための地域活動支援事業であることを理解してほしい。

【笹川幹男会長】

他に質疑、意見を求めるがなし。

(説明者退席、委員は採点票記入)

以上でプレゼンテーションを終了、3時30分まで休憩とする。

—————午後3時25分から午後3時30分まで休憩—————

【笹川幹男会長】

会議を再開する。

採点票の集計に時間が必要なため、各提案事業の採択などについての協議は集計表が出来次第行うこととする。

協議事項(2)平成28年度視察研修について、事務局に説明を求める。

【平田次長】

資料No. 2により説明する。

【笹川幹男会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

(「異議なし」の声あり)

では、視察場所は糸魚川市小滝地区とする。実施期日は8月24日(木)とする。

次第5その他(1)清里区地域協議会委員研修会の開催について、事務局に説明を求める。

【平田次長】

4月から新たな委員も加わり第4期地域協議会がスタートしたことから、委員の方々から清里区について勉強していただく機会として、7月28日（木）午後3時00分からこの会場で研修会の開催をお願いしたい。内容としては、高齢化率など清里区の現況についての報告と地域の課題解決に向けた取組を支援する国、県、市の制度の説明、自主的審議事項である中山間地域振興に取組む櫛池農業振興会の活動と櫛池地区将来ビジョンについての研修と、視察先である糸魚川市の取組について事前研修をお願いしたい。

【笹川幹男会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

（「異議なし」の声あり）

では、7月28日（木）午後3時00分からこの会場で研修会を開催する。

【笹川幹男会長】

その他（2）地域協議会委員の勤務先への協力依頼について、事務局に説明を求める。

【江口所長】

資料No. 3について説明する。

【笹川幹男会長】

協力依頼が必要な委員は、この会議終了後に事務局へ申し出ていただきたい。

（3）その他について、委員に意見を求めるがなし。事務局なし。

では、地域活動支援事業の採点票の集計ができたので、各提案事業について審査を再開する。

採点票の集計結果について、事務局に報告を求める。

【小林班長】

別紙集計表により、事業No. 8、9、10は採択すべき事業としての基準を満たしており、事業No. 11については基準に達していないことを報告する。

【笹川幹男会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

（「質問なし」の声あり）

では、今回提案のあった4事業について、「採択すべき事業」か「採択すべきでない事業」とするか協議を行う。

(議長を交代する)

【古澤文夫副会長】

事業N o. 8について「採択すべき事業」か「採択すべきでない事業」とするか、意見を求めるがなし。

では、「採択すべき事業」としてよいか。

(「はい」の声あり)

事業N o. 8について「採択すべき事業」とする。事業に対する意見を求める。

(「意見なし」の声あり)

では、意見なしとする

(議長を交代する)

【笹川幹男会長】

事業N o. 9について「採択すべき事業」か「採択すべきでない事業」とするか、意見を求めるがなし。

では、「採択すべき事業」としてよいか。

(「はい」の声あり)

事業N o. 9について「採択すべき事業」とする。事業に対する意見を求める。

(「意見なし」の声あり)

では、意見なしとする

事業N o. 10について「採択すべき事業」か「採択すべきでない事業」とするか、意見を求めるがなし。

では、「採択すべき事業」としてよいか。

(「はい」の声あり)

事業N o. 10について「採択すべき事業」とする。事業に対する意見を求める。

【羽深 正委員】

完成した動画の権利については、どのようになるのか。

【江口所長】

事業主体である清里区青少年育成会議に帰属する。

【羽深 正委員】

ドローン撮影について規制があるとのことであり、製作にあたっては関係法令を遵守

するよう要望する。

(「異議なし」の声あり)

【笹川幹男会長】

では、事業の実施については、関係法令を遵守するよう意見とする。

次に、業No. 11について「採択すべき事業」か「採択すべきでない事業」とするか、意見を求める。

【古澤文夫副会長】

採点結果で基本審査において11名の委員が不相当としていることから、「採択すべきでない事業」でよい。

【笹川幹男会長】

他に意見を求めるがなし。

では、「採択すべきでない事業」とする。不採択の理由について意見を求める。

【桑原正史委員】

二つの方法がある。清里区にこだわるのであれば監督、コーチ、保護者が努力して清里区の子どもたちを増やして、占有率を上げた後に地域活動支援事業に名乗りを上げる。

ただし、今後も広域的なクラブとして運営していくのであれば、清里区の地域活動支援事業に応募することはない。どういうスタンスで活動していくのか考えてほしい。

【涌井博道委員】

名称を以前の清里シャイニズに変更すれば、活動内容が広く清里区をPRしているので認めてもよいのではないか。

【丸山弘子委員】

監督、コーチ全員が清里区の住民であり清里区の子どもも1人復帰している。今後の活動に向けての監督、コーチの意気込みを感じ全額でなくても補助してあげたい。

【向橋マチ子委員】

委員それぞれの意見があると思うが、今回は不採択でよい。

【笹川幹男会長】

委員においては色々な意見があると思うが、不採択の理由については、今までの意見をふまえ会長、副会長に一任願いたいが、それでよいか。

(「はい」の声あり)

では、そのようにする。

次に、採択すべき事業の補助金額について協議を行う。

(議長を交代する)

【古澤文夫副会長】

事業No. 8の補助金額について、希望額の89,000円としてよいか。

(「はい」の声あり)

では、希望額とする。

(議長を交代する)

【笹川幹男会長】

事業No. 9の補助金額について希望額の686,000円としてよいか。

(「はい」の声あり)

では、希望額とする。

事業No. 10の補助金額について希望額の120,000円としてよいか。

(「はい」の声あり)

では、希望額とする。

次に、配当残額の520,000円について、追加募集を行うか意見を求める。

【古澤文夫副会長】

520,000円の枠で募集を行った場合、応募された提案事業によって補助金枠を超える場合や再び補助金枠を下回る場合もある。3次募集を行うことにより募集期間が先になり事業期間も短くなるため、追加募集を行わないことではいかかがか。

(「それで良い」の声あり)

【笹川幹男会長】

追加募集を行わないこととしてよいか。

(「はい」の声あり)

では、配分残額の520,000円については、追加募集を行わないこととする。

以上で協議事項(1)平成28年度上越市地域活動支援事業の審査について終了する。

会議の閉会を宣言

【古澤文夫副会長】

閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。